

会員
限定

令和7年度 金沢商工会議所

商談会・展示会等参加費助成金制度

当所では、会員事業所の皆様の販路開拓を支援するため、全国の商工会議所が主催、共催、協力、協賛、後援し、石川県外で開催される商談会・展示会等への参加経費の一部を助成します。ぜひ、ご活用下さい！



申請対象者

金沢商工会議所 会員事業所（先着10事業所）

申請対象事業

- 全国の商工会議所が主催、共催、協力、協賛、後援し、石川県外で開催される事業者を対象とした(BtoB)商談会・展示会等のうち、当所が認めるもの。
- 上記商談会・展示会等のうち、令和7年4月1日(火)から令和8年2月28日(土)までに開催されるもの。

※即売を主目的とする出展(BtoCの物産展やイベント等)は申請対象外。

※1事業所につき同一年度1回、通算3回まで利用可能。但し、過去に当制度を利用したことがある商談会・展示会等は申請対象外。



申請受付期間

令和7年4月1日(火)～令和8年2月13日(金)

対象経費・助成内容

交通費・宿泊費

上限 **30,000 円(税込)** ※助成率 10/10

※開催地及び隣県の支店等から参加する場合は対象外。

交通費 バス運賃、電車賃、新幹線料金、航空券代 等

※ガソリン代、駐車場代、タクシー代、レンタカー代、高速道路通行料、グリーン車・ビジネスクラス等の付加料金は対象外。

宿泊費 開催が複数日の場合・準備の為前泊が必要な場合

※1人1泊あたりの助成上限額は 10,000 円(税込)。

出展・参加に必要な経費

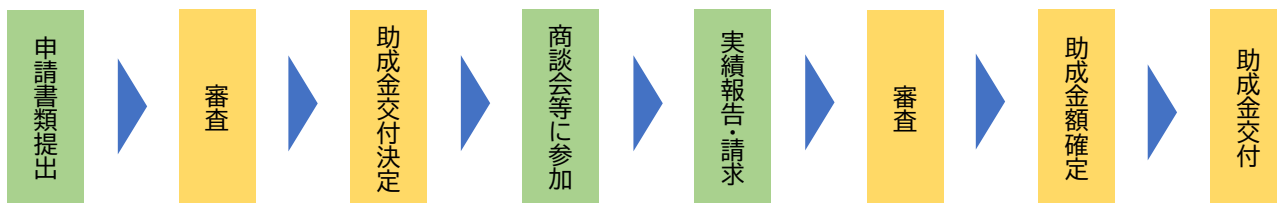
上限 **50,000 円(税込)** ※助成率 10/10

出展料、参加費、ブース設営・撤去費、小間装飾料、運搬費 等

※国、県、市等より同様の補助金を受けている場合や、共同出展等により出展料等の減免措置を受けている場合、当該補助金等または減免等の対象となった経費は対象外。

手続きの流れ

- 申請書(様式1)とともに、商談会・展示会等の開催概要がわかる資料(要項、パンフレット等)を添付し、商談会・展示会等の開催初日の14日前までに当所に提出する。
- 当所にて申請書類を審査し、交付の決定を行う。
- 商談会・展示会等に出席後、報実績告書(様式2)、対象経費の支払いが客観的に明らかとなる資料(社外発行の領収書、振込確認書等)、商談会・展示会等の参考資料(当日の写真、名刺等)、および請求書(様式3)を、商談会・展示会等の終了後14日以内に当所に提出する。
- 報告書類を審査の上、原則、当月20日締め/翌月10日に指定の銀行口座に振込にて交付する。



※ 緑色 は申請者、黄色 は当所の手続きです。

申請書提出先

窓口・郵送による申請：〒920-8639金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所 企業支援グループ
メールによる申請：shien@kanazawa-cci.or.jp

お問い合わせ

金沢商工会議所 企業支援グループ TEL:076-263-1157

制度要項・申請様式はコチラ

